

入札説明書

平成 28 年 3 月 29 日付で公告した「日高地区独身者用社宅Ⅱ新築工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に対する事項

(1) 工事名

日高地区独身者用社宅Ⅱ新築工事

(2) 工事場所

沙流郡日高町字富浜 223-143

(3) 工事概要

木造 2 階建て 1 ルーム 8 戸の社員寮を新築する。

(4) 完成期限

契約の日から平成 28 年 7 月 31 日まで

(5) 予定価格

事後公表

(6) 入札参加資格

ア 北海道もしくは石狩および日高管内市町村の建築入札資格をもち、北海道にあつてはDランク以上道内市町村にあつてはCランク以上の格付けとする。

石狩管内もしくは日高管内に営業拠点を持つこと

イ 過去 10 年以内に社会福祉法人における一般競争入札工事施工実績を持つこと

ウ 技術者の専任配置

国家資格（1 級建築士・1 級建築施工管理技士・1 級技能士）を持つ技術者を専任配置すること。

当該技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、入札日において雇用期間が 3 ヶ月間経過した者でなければならない。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

(1) 北海道競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 次に掲げる基準を満たす技術者を本工事に配置できること。

イ 申請者と 3 カ月以上の雇用関係があること。

(5) 対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「設計業務受託者」という。）でないこと。

(6) 設計業務受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者でないこと。

(8) 代表権を有する役員が設計業務受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。

(9) 発注者と入札に参加しようとする者との間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第 25 条の 17 第 6 項第 1 号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。

3 入札参加の手續

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 担当者の名刺 連絡用 ファックス番号が書いてあるもの

以上の様式は法人ホームページよりダウンロードすること。

(2) 提出場所

恵庭市南島松 6 番 4 号

いちはつの会法人本部

電話 0123-36-1351

(3) 提出方法

郵送に限る。本部は入居施設に併設しています。入居者様の生活を第一に考えるため、訪問しての持参提出は、不可とします。もし持参されても受け取ることはできません。

(4) 提出期限

平成 28 年 4 月 4 日 (月) まで 当日午後 4 時までに到着したものを有効とします。

(5) その他

ア 入札参加資格審査申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加資格審査申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

ウ 提出された審査申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の書き換え、差し替え及び再提出は認めない。

4 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認は、平成 28 年 4 月 5 日に一般競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者に郵送又は F A X 送信により行う。担当者の名刺を申請書に同封してください。

(2) 入札参加資格がないと認められたものは、その理由について、平成 28 年 4 月 8 日までに書面(様式は自由) 郵送にて、説明を求めることができる。

この場合、説明を求めたものに対し、平成 28 年 4 月 11 日までに書面で回答する。

5 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

(1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

期間 平成 28 年 3 月 29 日

法人ホームページよりダウンロード

(2) 設計図書等の交付期間、場所及び方法

入札に参加しようとする者に対する当該工事に係る設計図書等の交付方法は次のとおりとする。

期間 平成 28 年 4 月 6 日より平成 28 年 4 月 15 日まで

交付場所 札幌市中央区南 1 条東 2 丁目 11-1

ing 建築設計事務所 担当星野

電話 011-222-2836

土日を除く午前 9 時から午後 5 時まで連絡してから来訪の上、実費にて交付

(3) 設計図書に対する質問

ア 設計図書に対する質問がある場合は、平成 28 年 4 月 6 日から平成 28 年 4 月 12 日までの間に下記提出先へ質問書を提出すること。

提出先 札幌市中央区南 1 条東 2 丁目 11-1

ing 建築設計事務所 担当星野

電話 011-222-2836 F A X 011-887-7799

イ設計図書に添付してある所定の質疑応答書にて下記アドレスに送信すること

ing@zc.wakwak.com

尚、質問がない場合でも無い旨を書いた質疑応答書をメールにて提出すること

提出がない場合は回答を送れない場合があります。

ウ 質問に対する回答書は、平成 28 年 4 月 15 日に全入札参加有資格者へメールにて送付する。

7 入札及び開札等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成 28 年 4 月 20 日 (水) 午後 2 時 00 分 (受付開始 午後 1 時 45 分)

イ 場所 恵庭市南島松 6 番 4 号

特養恵庭ふくろうの園地域交流センター

(2) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。

(3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

(4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(5) 入札書類の様式

入札書・委任状・入札辞退届の様式は入札説明書に同封して郵送する。

(6) 入札の辞退

入札参加者は所定の入札辞退届を郵送、または、ファックスすることにいつでも入札を辞退することができる。

8 入札の無効

(1) 2 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

9 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、最低制限価格を下回って入札を行った者は失格とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10 内訳書の提出

落札者は、入札終了後ただちに内訳書を提出すること

内訳書は設計図書に添付した設計内訳書の様式で作成すること

尚、正式な落札内訳書は契約時に提出していただきます。

11 その他

(1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、北海道競争入札参加者心得その他関係法令を遵守すること。

(2) 当該工事を受注した場合の技術者の配置については、配置予定技術者欄に記載した配置予定技術者を配置すること。

(3) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

12 事業主

恵庭市南島松 6 番 4 号

社会福祉法人いちはつの会